

第一種公認資格者(会社代表として行政その他管轄場所に名前を登録している資格)		現行
1	安全管理者	社外講習修了および茨木労働基準監督署長への届出
2	第1種衛生管理者(衛生工学衛生管理者含)	試験および茨木労働基準監督署長への届出
3	防火管理者	社外講習修了および高槻市消防署長への届出
4	JIS品質管理責任者	社外講習修了
5	危険物取扱者(甲種)	試験および高槻市長への届出
6	危険物取扱者(乙種4類)	試験および高槻市長への届出
7	非破壊検査技術者(磁粉探傷レベル2)	非破壊検査技術者技量認定試験
8	非破壊検査技術者(浸透探傷レベル2)	非破壊検査浸透探傷試験
9	騒音・振動関係公害防止管理者	試験および高槻市長への届出
10	安全運転管理者	高槻警察署長へ届出
11	1級建築士	試験(「とび・土工」建設許可は大阪府知事への届出が必要)
12	特定化学物質作業主任者	講習修了

第一種衛生管理者、JIS品質管理責任者、非破壊検査技術者(磁粉探傷レベル2)、騒音・振動関係公害防止管理者、1級建築士の資格取得者で、会社の代表として登録していない場合は、特別技術手当対象者とする。

第二種公認資格者(業務を行う上で必要となるスキルに対する資格)		
1	ガス溶接作業	ガス溶接技能講習修了者
2	アーク溶接作業	特別教育修了者
3	アーク溶接技能者	JIS Z3801に基づくアーク溶接技術認定者
4	アルミニウム溶接技能者	JIS Z3811に基づくアルミニウム溶接技術認定者
5	ステンレス鋼溶接技能者	JIS Z3821に基づくステンレス溶接技術認定者
6	半自動溶接技能者	JIS Z3841に基づく半自動溶接技術認定者
7	品質検査責任者	社内講習修了
8	内部品質監査員	社内講習修了
9	内部環境監査員	社内講習修了
10	フォークリフト運転者	フォークリフト技能講習修了者
11	クレーン・ホイスト	ホイスト式クレーン特別教育修了者
12	玉掛作業	玉掛技能講習修了者
13	溶接ロボット作業	ロボットエンジニア研修コース受講者
14	プレス機械作業主任者	プレス機械作業主任者技能講習修了者
15	プレス金型取替作業	特別教育修了
16	研削といし取替試運転作業	特別教育修了
17	有機溶剤作業主任者	有機溶剤作業主任者技能講習修了者
18	特別管理産業(※1)廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会
19	設計責任者	設計実務経験5年以上、社内承認
20	仮設機材メーカー品質管理責任者	品質管理責任者講習修了者
21	非破壊検査技術者(磁粉探傷レベル1)	非破壊検査技術者技量認定試験
22	特別ボイラー溶接士	特別ボイラー溶接士免許試験
23	フルハーネス作業	特別教育終了
24	高所作業車運転作業	特別教育終了
25	知財管理技能士	試験

\*1)産業廃棄物のうち、原油などの爆発性、腐蝕、廃アルカリなどの毒性、感染性など人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるものを特別管理産業廃棄物(とっかん)

特別技術手当資格者(会社代表ではないが会社運営に必要な資格及び必要な力量を評価する社内)		現行
1	第1種衛生管理者(衛生工学衛生管理者含)	試験
2	JIS品質管理責任者	社外講習修了
3	非破壊検査技術者(磁粉探傷レベル2)	非破壊検査技術者技量認定試験
4	騒音・振動関係公害防止管理者	試験
5	防火管理者	社外講習修了
6	1級建築士	試験(「とび・土工」建設許可は大阪府知事への届出が必要)
7	1級土木施工管理技師	試験(「とび・土工」建設許可は大阪府知事への届出が必要)
8	2級土木施工管理技師	試験(「とび・土工」建設許可は大阪府知事への届出が必要)
9	2級建築士	試験(「とび・土工」建設許可は大阪府知事への届出が必要)
10	1級建築施工技師	試験及び実務経験・学歴など
11	2級建築施工技師	試験及び実務経験・学歴など
12	機械製図技能士1級	試験
13	機械製図技能士2級	試験
14	機械製図技能士3級	試験
15	機械設計技術士1級	社内審査
16	機械設計技術士2級	社内審査
17	機械設計技術士3級	社内審査
18	溶接技術者1級	社内審査
19	溶接技術者2級	社内審査
20	溶接技術者3級	社内審査
21	セールスエンジニア	社内審査
22	生産工程技術者	社内審査
23	システムエンジニア	社内審査

機械設計技術士は開発設計部長推薦状を受け、社長・総務部長審査により決定する。  
 セールスエンジニア、生産工程技術者及びシステムエンジニアは、部門長の推薦を受け、社長・総務部長により決定する。  
 セールスエンジニア、生産工程技術者の金額は基本10,000円設定とするが、別途社長・総務部長審査により決定する。  
 溶接技術者は現在溶接の実務に携わっている者が対象となり、実務に携わっていない者の溶接に関わる資格は、第二種公認資格の対象とする。

第三種公認資格者(廃止⇒事業発展計画発表会での表彰と報奨金として下記金額を支給する)		
24	日商簿記2級	日本商工会議所
35	実用英語検定(英検)2級	公益財団法人日本英語検定協会(文部科学省)
39	TOEIC740	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
42	中国語検定(中検)2級	一般財団法人日本中国語検定協会
45	ハンゲル能力検定(ハン研)2級	特定非営利活動法人ハンゲル能力検定協会

外国語と簿記については最低限必要となる程度の基準をパスした場合、表彰制度として事業計画発表会で表彰する。  
 ※これ以外で資格取得し、社員が申請した場合は経営会議で審議して表彰する